

令和4年度区立小・中学校入学の方へ

学校選択制度のお知らせ

区では、入学を希望する区立小・中学校を選べる学校選択制度を実施しています。小学校は隣接区域選択制、中学校は自由選択制です。

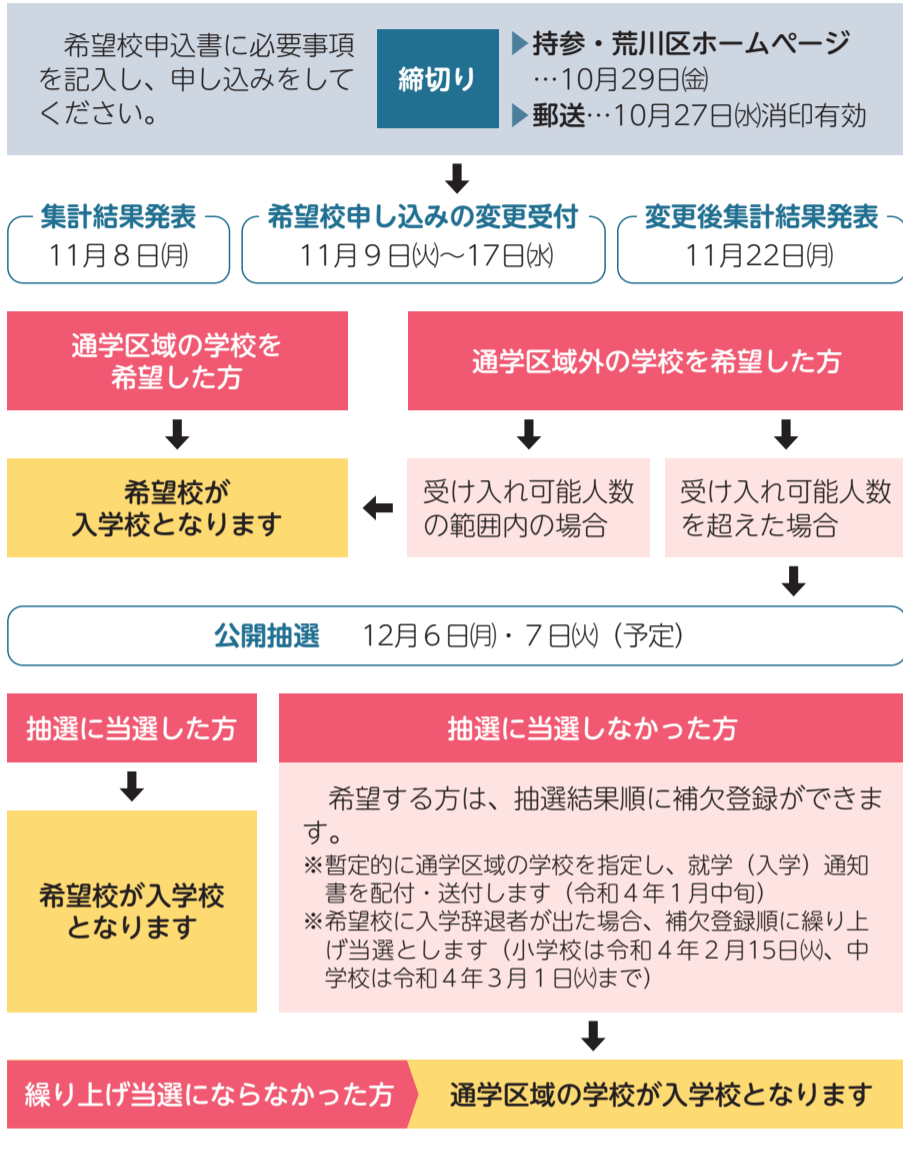
対象

- ▶ 小学校…区内在住で、令和4年4月に小学校に就学する児童
- ▶ 中学校…区内在住または荒川区立小学校卒業予定で、令和4年4月に中学校に入学する生徒

申込み問合せ

- ▶ 学校選択制度について
……………学務課学事第一係（区役所3階） ☎内線3333
- ▶ 就学時健康診断について
……………学務課学事第二係（区役所3階） ☎内線3337

入学校決定までの流れ（概要）



受け入れ可能人数

小学校	第六瑞光小学校、第一日暮里小学校、第六日暮里小学校	各33人
	第二瑞光小学校、峡田小学校、第二峡田小学校、第三峡田小学校、第四峡田小学校、第七峡田小学校、第九峡田小学校、尾久小学校、尾久第六小学校、大門小学校、尾久宮前小学校、第二日暮里小学校	各66人
	瑞光小学校、汐入東小学校、第五峡田小学校、尾久西小学校、赤土小学校、第三日暮里小学校、ひぐらし小学校	各99人
	第三瑞光小学校	133人
中学校	第一中学校、第四中学校、第五中学校、第七中学校、第九中学校、原中学校	各99人
	尾久八幡中学校	133人
	南千住第二中学校、諏訪台中学校	各166人

※汐入小学校、第三中学校は通学区域の児童・生徒が多いため、通学区域外からは、通学区域内に転居することが確実な児童・生徒以外は選択できません

学校案内・希望校申込書・就学時健康診断通知書の送付

9月下旬に、対象の家庭に学校案内・希望校申込書・就学時健康診断通知書（小学校に就学予定の児童のみ）を送付します。
※書類が届かない場合や、就学時健康診断通知書に記載の指定日に受診できない方は、必ず連絡してください

就学援助「入学準備金」を小学校入学前に支給

就学援助のうち「入学準備金」を入学前の2月末に支給します。詳細は、「学校案内」に同封する申請書・案内書をご覧ください。

対象

令和4年4月に小学校に就学する児童の保護者(所得制限あり)

締切り

10月29日(金)

申込み

返送用封筒で、申請書を、〒116-8501（住所不要）荒川区役所3階学務課学事第二係☎内線3338

年金生活者支援給付金制度のお知らせ

年金生活者支援給付金は、公的年金等の収入金額やその他の所得が一定基準額以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。受け取りには請求書の提出が必要です。

対

- 老齢基礎年金を受給している方
次の要件をすべて満たす方
 - 65歳以上
 - 世帯員全員の市町村民税が非課税
 - 年金収入額とその他所得額の合計が約88万円以下
- 障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している方
 - 前年の所得額が約472万円以下

申

込
み

- 新たに年金を請求する方
年金の請求手続きと併せて、荒川年金事務所または国保年金課で請求手続きをしてください。
- 新たに年金生活者支援給付金を受け取る方
日本年金機構が、請求手続きの案内を8月末以降に順次送付します。同封のがき（年金生活者支援給付金請求書）に必要事項を記入し、提出してください。
※令和4年1月4日(火)までに請求手続きが完了した場合、令和3年10月分から受け取ることができます

相 談 合 せ

- ▶ 給付金専用ダイヤル ☎0570(05)4092 (ナビダイヤル)
※050で始まる電話でかける場合は、☎(5539)2216
【受付時間】(月)午前8時30分～午後7時 (火)～(金)午前8時30分～午後5時15分 第2(土)午前9時30分～午後4時
- ▶ 荒川年金事務所 ☎(3800)9151 ▶ 国保年金課国民年金係(区役所1階) ☎(3802)4168